

## 第2号様式（第2条関係）

### 令和7年度 社会福祉法人指導監査実施結果

#### 1 結果概要

一般指導監査については、国の社会福祉法人指導監査要綱の改正に伴い、社会福祉法人の運営等に特に大きな問題が見られない場合には、平成19年度から2年に1回、その後、平成29年度から3年に1回実施することとなっている。上記のことから、令和7年度は22法人中6法人の監査を実施した。実施率は27%となっている。

#### 2 文書指摘数

一般指導監査の結果についてみると、実施した6法人に対し、23件の文書指摘を行っている。

#### 3 文書指摘内容

具体的な指摘事項は、理事会及び評議員会で決議されるべき事項が為されていないこと、理事会及び評議員会の議事録作成に係る不備、役員の職務不履行等である。

※ 詳細は別表のとおり

(別表)

文 書 指 摘 内 容

指摘事項	令和6年度	令和7年度	増減
<b>法人関係</b>			
<b>第Ⅰ 法人運営</b>			
1 定 款		1	1
2 内部管理体制			
3 評議員・評議員会		2	2
(1) 評議員の選任			
(2) 評議員会の招集・運営	2	2	
4 理 事			
(1) 定数			
(2) 選任及び解任	1		- 1
(3) 適格性	1		- 1
(4) 理事長	2		- 2
5 監 事			
(1) 定数			
(2) 選任及び解任		2	2
(3) 職務・義務		2	2
6 理 事 会			
(1) 審議状況		2	2
(2) 記録	1	1	
(3) 債権債務の状況			
7 会計監査			
8 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬			
(1) 報酬			
(2) 報酬等支給基準			
(3) 報酬の支給			
(4) 報酬等の総額の公表			
<b>第Ⅱ 事業</b>			
1 事業一般			
2 社会福祉事業			
3 公益事業			
4 収益事業			
<b>第Ⅲ 管理</b>			
1 人事管理（事務局体制等（社協の場合））		1	1
2 資産管理			
(1) 基本財産			
(2) 基本財産以外の財産			
(3) 株式保有			
(4) 不動産の借用			

指摘事項	令和6年度	令和7年度	増減
<b>3 会計管理</b>			
(1) 会計の原則			
(2) 規程・体制		1	1
(3) 会計処理		4	4
(4) 会計帳簿			
(5) 付属明細書等		4	4
<b>4 その他</b>			
(1) 特別の利益供与の禁止			
(2) 社会福祉充実計画			
(3) 情報の公表			
(4) その他		1	1
計	18	23	5